

早来北進産業廃棄物最終処分場建設の問題について考える 6回目

北海道議会定例会予算特別委員会

令和3年12月に行われた北海道議会定例会予算特別委員会（以下、特別委員会）で、沖田清志北海道議会議員（以下、沖田道議）が安平町早来北進産業廃棄物最終処分場建設の問題に関する対応について5つの質問を行いました。

- ①利害関係者等の意見の取り扱い
- ②法の手続きにおける意見の取り扱い
- ③許可申請の審査や許可申請の再審査
- ④安全基準の設定
- ⑤許可後の対応

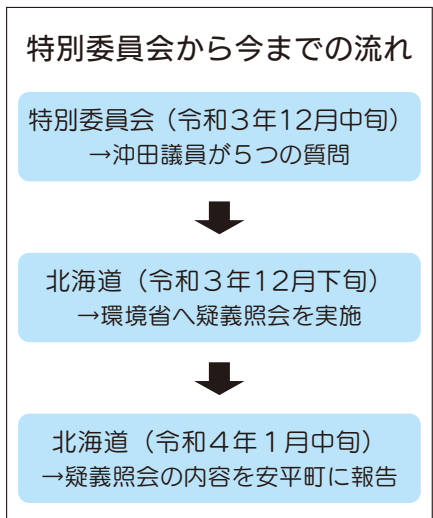
それに対し鈴木直道北海道知事は『地元住民の皆様から環境省に対して、許可処分の取り消しを求める行政不服審査請求が行われたほか、町や住民団体の皆様から、道に対しても、質問状が提出されるなど、現時点において、施設設置に関して、地域住民の皆様の不安や懸念が解決されていない状況と伺っており、丁寧な対応が必要であるものと認識をしている』と答弁されました。

また、沖田道議は「許可後に発生した平成30年北海道胆振東部地震、そしてこの計画予定地に道は土砂災害警戒区域を指定するといった状況変化が出てきたにも関わらず、再審査ができる規定がないという問題、国の行政不服審査請求の弁明書あるいは関係書類に土砂災害警戒区域の指定があったという状況を速やかに国への追加説明をすべきで、更には同様な事案が道内他地域においても想定されることから、抜け穴的な条例の規定というものは、見直す必要がある」と提言されました。

特別委員会を経て。北海道の環境省への対応

令和4年1月中旬、特別委員会での沖田道議による鈴木知事への質問を受けて北海道循環型社会推進課長他が安平町を訪れ、北海道が環境省に対しての疑義照会に関する報告や町の考え方など意見交換を行いました。

疑義照会は、令和3年12月下旬に行われたもので「早来北進産業廃棄物最終処分場設置許可後、工事前に平成30年北海道胆振東部地震が発生。地震後に最終処分場設置予定地の一部が土砂災害警戒区域に指定されたこと、また災害等により設置予定地およびその周辺に環境変化が生じた際の対応について」といった内容で、現在、回答待ちであるとのこと。



展示型事業説明会について

令和4年1月中旬、DINS北海道株式会社より早来守田、早来北進の両自治会に向けた「早来北進管理型最終処分場展示型事業説明会」を展示型事業説明会方式で実施すると連絡がありました。町は、これまでの経過において、自治会長等に訴訟を起こすといった通知や数々の問題、前回の住民説明会時の北海道への報告でも質問者の意図を酌まずに端的に解釈し報告したことなどを鑑み、DINS北海道株式会社と町や住民との間の信頼関係修復はできないものと考え、今回の展示型事業説明会は、理解を得るために必要十分な説明とは言えず、コロナ禍での実施は困難であることからやむを得ない面はありますが、それを今回のような単なる展示だけで済ませるといふことであれば到底認められるものではありません。以上のことから、町としては、それだけでは単に既成事実を作るためだけのものと考えざるを得ず、コロナ収束を待っての正規な住民説明会を実施していただくよう、先日DINS北海道株式会社に通知しました。

この記事に関する問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ 2940